

# 平成28年第1回定例会（2月議会） 産業観光分科会・委員会 提出資料

平成28年2月24日  
観光文化スポーツ部

## 【議案関連】

観光戦略課 秋田県営観光レクリエーション施設条例の  
一部を改正する条例案について . . . 1



# 秋田県営観光レクリエーション施設条例の一部を改正する条例案について

観 光 戦 略 課

## 1 改正理由

秋田県営八幡平オートキャンプ場は、施設設備が利用者のニーズに対応していないこと等から利用者が減少したため廃止する。

## 2 改正内容

秋田県営観光レクリエーション施設条例第2条、第3条及び別表から、秋田県営八幡平オートキャンプ場に係る規定を削除する。

## 3 施行期日

公布の日から施行する。

### ※参考 秋田県営八幡平オートキャンプ場の概要

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 所在地  | 秋田県鹿角市八幡平字切留平  |
| (2) 開業時期 | 平成5年4月28日  |
| (3) 敷地面積 | 187,754㎡   |
| (4) 施設設備 | 管理棟1棟、ケビン1棟、ヒュッテ3棟、サニタリー4棟、<br>テントサイト119区画、キャンピングカーサイト11区画<br>など |

### < 参 考 >

#### ○八幡平オートキャンプ場の今後の対応について

八幡平オートキャンプ場の利活用策について、平成27年10月30日から12月25日までの期間に募集を行い、次のとおり3件の提案があったものの、いずれも県の設備投資が多額に上ること等から、提案の実現は、事実上難しいものと判断している。

現地説明会が可能となる夏季を目途に、改めて利活用策を募集した上で、最終的な施設のあり方について、結論を出すこととしたい。

#### (提案の概要)

- ① キャンプ場として再整備
- ② ハラル認証食品加工施設を中心とする複合施設として整備
- ③ 自然体験型施設を中心とする複合施設として整備（取り下げ）